

# 宇土天草地域半島振興計画

平成28年2月

熊本県



# 目 次

## 第1 基本方針

1 地域の概況	1
2 現状及び課題	1
(1) 地域の実情	1
ア 人口	
イ 交通通信	
ウ 産業	
エ 観光	
オ 就業	
カ 水資源	
キ 都市・生活環境	
ク 医療・福祉	
ケ 教育・文化	
コ 防災	
サ 周辺地域との関連	
(2) 地域の課題	4
3 振興の基本的方向及び重点とする施策	5
(1) 基本的方向	5
(2) 重点施策	5

## 第2 振興計画

### 安全で快適な生活と産業振興のための基盤づくり

1 交通通信の確保	6
(1) 交通通信の確保の方針	6
(2) 交通施設の整備	6
ア 道路交通網の整備	
イ 海上交通網の整備	
ウ 地域空港ネットワークの形成	
(3) 地域における公共交通の確保	7
(4) 情報通信関連施設の整備	7
2 都市・生活環境の整備	7
(1) 都市・生活環境の整備の方針	7
(2) 水道施設、生活排水処理施設等の整備	8
ア 水道施設等の整備	
イ 生活排水処理施設の整備	
ウ 廃棄物処理施設の整備	
(3) 住宅関連対策	8
(4) 都市基盤の整備	8
(5) 生活サービスの持続的な提供	9
(6) 地域安全対策の推進	9
3 水資源の開発利用	9
(1) 水資源の開発及び利用の方針	9
(2) 水資源の確保対策	9
(3) 水資源の利用	9
4 自然環境の保全	9
(1) 自然環境保全の方針	9
(2) 自然環境保全のための方策	9
地域資源を活かした産業の振興	
1 産業の振興	10
(1) 産業の振興の方針	10
(2) 農業の振興	11
ア 立地を活かした多彩な農業生産の展開	
イ 農業生産基盤の整備	

ウ 多様な農業担い手の確保と育成	
(3) 林業の振興	1 1
ア 生産基盤の整備	
イ 森林の適正な整備	
ウ 林業担い手育成確保対策の推進	
エ 効率的な生産体制と需要に応じた流通体制の整備	
オ 特用林産物の振興	
(4) 水産業の振興	1 2
ア 資源管理型漁業の推進	
イ 養殖業の振興	
ウ 流通・加工対策の強化	
エ 漁場環境の整備	
オ 漁港の整備	
(5) 商業の振興	1 2
ア 魅力ある商店街づくり	
イ 支援機能の充実、人材の育成	
(6) 工業の振興	1 2
ア 地域の特性、資源を活かした工業の振興	
2 観光の開発	1 3
(1) 観光の開発の方針	1 3
(2) 観光の振興	1 3
ア 体験型観光の推進	
イ テーマ性のある観光ルートの開発	
ウ 特色ある観光ルートづくり	
エ 地産地消を活かした「食」の開発と観光朝市の育成	
オ アジアを中心とした海外からの観光客誘致の促進	
カ 高速交通網を活用した観光客誘致の促進	
キ 地域イベントの開発	
(3) 広域観光ルートの開発	1 4
(4) 地域産業との連携	1 4
3 就業の促進	1 4
(1) 就業の促進の方針	1 4
(2) 就業の促進対策	1 4
4 地域間交流の促進	1 4
(1) 地域間交流の促進の方針	1 4
(2) 地域間交流の促進のための方策	1 4
安心して暮らせる地域社会の形成	
1 医療の確保	1 4
(1) 医療の確保の方針	1 4
(2) 医療の確保を図るための対策	1 5
2 高齢者の保健・福祉その他の保健・福祉の増進	1 5
(1) 高齢者の保健・福祉その他の保健・福祉増進の方針	1 5
(2) 高齢者の保健・福祉の増進を図るための対策	1 5
(3) 母子保健、児童福祉その他の保健・福祉の増進を図るための対策	1 5
3 教育及び文化の振興	1 5
(1) 教育及び文化の振興の方針	1 5
(2) 地域振興に資する多様な人材の育成	1 5
(3) 教育・文化施設等の整備	1 6
ア 学校教育施設の整備	
イ 社会教育及び文化施設の整備	
(4) 地域文化の振興	1 6
4 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化	1 6
(1) 災害防除の方針	1 6
(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備	1 6
(3) 防災体制の強化	1 7

# 第1 基本方針

## 1 地域の概況

本地域は、熊本県の南西部に位置し、宇土市・宇城市（旧三角町及び旧不知火町の区域）からなる宇土半島部と上天草市・天草市（旧御所浦町を除く区域）・苓北町からなる天草島しょ部で構成（4市1町）されており、宇土半島部と天草島しょ部が天草五橋によって結ばれた極めて特殊な立地条件下にある地域である。

面積は、1,007 km<sup>2</sup>（平成22年）で県土面積の13.6%を占め、人口は、179,699人（平成22年）で県人口の9.9%を占めている。

地勢としては、宇土半島部は、中央を宇土山系が東西に連なり、北岸は傾斜が急であるが南岸は比較的傾斜が緩やかな丘陵地帯となっており、平地は宇土市を除いて少ない。天草島しょ部は、大矢野島、天草上島、天草下島等大小約120の島々からなり、標高400m～600mの山麓が連なり平坦地が少ない。河川は延長が短く保水力に乏しいため、水不足の要因となっている。また、東と南に八代海、北に有明海、西に東シナ海と四方を海に囲まれており、全市町に渡って海岸風景が広がっている。

気候は、西海型気候区に属し温暖多雨である。全体的に沿岸部では対馬暖流の影響を受け温暖であり、冬は暖かく夏は比較的涼しいという海洋性気候である。

また、歴史・文化的には、キリシタン文化をはじめ外国文化の影響を受けた文化圏を有している。現在でも、それに関連した史跡や資料など多数の歴史遺産が継承されており、地域の重要な観光資源となっている。

### 宇土天草地域の構成市町

市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）
宇土市	37,727	74.20
上天草市	29,902	126.15
旧大矢野町	15,041	37.95
旧松島町	7,848	51.20
旧姫戸町	2,777	19.34
旧龍ヶ岳町	4,236	17.49
宇城市（旧三角町及び旧不知火町の区域）	17,854	77.13
旧三角町	8,589	48.30
旧不知火町	9,265	28.83
天草市（旧御所浦町を除く区域）	85,902	662.68
旧本渡市	38,834	144.82
旧牛深市	14,669	89.76
旧有明町	5,510	59.63
旧倉岳町	3,085	25.59
旧栖本町	2,489	32.87
旧新和町	3,387	55.20
旧五和町	9,137	50.05
旧天草町	3,572	85.46
旧河浦町	5,219	119.30
苓北町	8,314	67.08
合計	179,699	1,007.24

国勢調査（平成22年）

## 2 現状及び課題

### （1）地域の実情

#### ア 人口

本地域の人口は、天草五橋開通前年の昭和40年の時点で255,284人であったのに対し、平成22年には179,699人と45年間で75,585人（29.6%）の減少をみている。平成12年から平成22年の10年間の減少率も10.6%と、県全体（2.3%）を大きく上回っており、人口減少が著しく進んでいる。

年齢別人口比率は、平成22年で、年少人口（0～14歳）が全体の12.9%、生産年齢人口（15～64歳）が55.6%、老年人口（65歳以上）が31.3%となっている。老年人口は、県全体（25.6%）を大

きく上回っており、高齢化が進行している地域である。  
また、4市1町のうち3市が過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けている。

## イ 交通通信 (交通)

本地域は、幹線道路(天草五橋幅員7.5m)一本で地域住民約18万人の生活を支えているという極めて特殊な立地条件にある。また、天草島しょ部には鉄道がないため、生活圏の重要な足である自動車の交通量は橋梁部に集中する傾向にある。

さらに、九州縦貫自動車道(松橋IC)から最も遠い日牛深市(天草市)までは、114kmの距離にあり所要時間は2.5時間を要し、阿蘇くまもと空港や九州縦貫自動車道の高速度交通体系の利便性の低い地域ではあるが、本地域における高速度交通手段の確保及び地域振興策の核として平成12年3月に通勤ター空港として天草空港が開港した。

海上交通については、港湾施設の整備を年々行ってきたところであるが、近年求められている海上輸送の大型化や輸送時間の短縮化に対応できる整備水準には至っていない。

## (情報通信)

超高速ブロードバンドの情報通信基盤の整備について、1町では公設により全域でサービスが提供されており、また4市では主に民間事業者によりサービス提供エリアの拡大が行われている。しかしながら、平成26年3月末時点で整備率は81%と県内平均(92%)を下回っており、現在でもサービス未提供地域が点在する。

また、携帯電話等の移動系通信基盤については、2市1町では全域で利用可能であるが、2市の一部の地域(5地区)では利用できない状況にある。

## ウ 産業

本地域の産業別就業構造の構成は、平成22年で第一次産業が14.6%、第二次産業が20.1%、第三次産業が65.3%であり、第一次産業の占める割合が県全体(10.5%)より高い。

また、本地域の一人あたりの所得は、平成22年で2,113千円と県全体(2,441千円)の86.6%であり、特に天草島しょ部では2,009千円(県全体の82.3%)と水準が低い。

## (農業)

本地域では、温暖な気候を生かして農業生産が行われているが、耕地は宇土市等の一部に平坦地があるものの、傾斜地が多く、農業用水の確保が困難など厳しい条件下にある。

宇土半島部は、県内有数の柑橘地帯であり、平地部は、集約的な施設型農業への再編成が図られている。

天草島しょ部は、良質な早期米が栽培され産地化が図られている。また、畜産、野菜のほか花き等も栽培され多彩な農業が営まれているが、地形条件に恵まれず、経営規模も零細で農地や農業用水などの生産基盤の整備が遅れている。

また、農業労働力では、担い手の減少とともに、高齢化が急速に進行している状況にある。

## (林業)

本地域の森林は、総面積の60%を占めているが、降雨量が比較的少なく、乾性及び弱乾性の褐色森林土が広く分布し、谷密度が高いなど土地条件には恵まれていない。また、他地域より人工林率が低く、路網等の生産基盤整備が遅れている中、間伐等が遅れている森林が多数存在する。

木材の生産を含め、水源かん養や半島地域特有の優れた自然景観を構成するなどの本地域の森林が持つ多面的機能の維持増進を図るため、適正な森林整備が必要である。

## (水産業)

本地域の水産業は、有明海、八代海、天草灘等の豊かな漁場に恵まれ、天草島しょ部の基幹産業であるとともに、平成25年の漁業センサスによると県全体に占める就業者数の割合も61.3%と、県水産業の中心地域である。

特に、海面養殖は地形条件等に恵まれており、マダイ、ブリ、クルマエビ、真珠、ノリ等の養殖が盛んで全国有数の養殖産地となっている。

しかしながら、近年は水産資源の減少、魚価の低迷、赤潮による養殖業への被害の発生、漁業就業者の減少など水産業を取り巻く環境は厳しくなっている。

## (商工業)

商業について、宇土半島部においては宇土市を中心に商圈が形成されているが、広域型商圈であ

る熊本市と、大型商業施設が立地している嘉島町などへの購買の流出が見られる。天草島しょ部では、一部、熊本市への購買の流出が見られるが、全体としては、旧日本渡市（天草市）を中心に独立した商圈を形成している。

現況は、平成 24 年の経済センサスによると、商店数 3,354 店、従業者数 16,401 人、年間販売額は 2,637 億円であり、一店舗あたり販売額は 7,862 万円（県全体の 50.7%）、従業者一人あたりの販売額は 1,608 万円（県全体の 69.1%）と、ともに県全体を下回っている。また、商店数及び年間販売額等は、全体的に減少しており、各市町の商店街を含め商業活動は停滞傾向にある。

工業について、宇土半島部においては、輸送用機器や電気機器等、天草島しょ部においては、繊維や窯業等を主要産業として発展してきた。

現況は、平成 25 年の工業統計調査によると、事業者数 367（対県シェア 16.9%）、従業者数 10,777 人（同 11.7%）、製造品出荷額 2,107 億円（同 9.8%）であり、一事業所あたり製造品出荷額は 5 億 7423 万円と、県全体の 9 億 8607 万円を大きく下回っている。また、業種的には、食料品製造関連が事業所数全体の 34.6%を占め、同地域の産業の中心となっている。

また、企業誘致については、これまで食品製造業や半導体関連製造業、輸送機器製造業等の立地が見られ、国の経済対策の効果もあり、近年は順調に推移している。一方で、生産拠点の海外移転や企業誘致を巡る国際競争の激化などの課題もある。

## エ 観光

本地域は、熊本県・長崎県両県にまたがる雲仙天草国立公園に指定されており、その風光明媚な海岸線やキリシタン文化に代表される南蛮文化、国の伝統的工芸品の指定を受けた陶磁器、新鮮な海の幸等多くの観光資源に恵まれ、県を代表する観光地のひとつとなっている。

また、美しい海と温暖な観光を活かし、海洋性スポーツやレジャーも年間を通して楽しむことができるとともに、天草エアラインの就航等により交通アクセスも向上し、九州各地からのアクセスにかかる時間的な制約も小さくなりつつある。

そのような中、「熊本県観光統計表」によると、本地域における最近 10 年間の宿泊客数は減少傾向にあるものの、観光客数はやや増加傾向にある。

世界文化遺産登録や国際スポーツ大会等大型イベントの波及効果等も視野に入れ、「ようこそくまもと観光立県推進計画」に基づき、「『選ばれる熊本』観光キャンペーン」の展開や外国人観光客の誘致など本地域の観光振興に取り組んでいる。

## オ 就業

少子高齢化の進展により生産年齢人口は減少を続けており、平成 22 年の国勢調査では、人口全体に占める割合は 55.6%と県全体（60.5%）より低く、地域経済を支える労働力の確保が課題である。

また、平成 27 年 3 月の新規高卒者の県外就職率について、本県は 39.1%と全国 6 番目に高い数値であるが、本地域は 50.8%とさらに高い水準になっており、若年層の地域外への流出により地域経済に与える影響が懸念される。

さらに、有効求人倍率については、平成 27 年 4 月時点で、県全体が 1.09 のところ、本地域においては、宇城地域（旧三角町及び旧不知火町を含む宇城市の他、宇土市、下益城郡及び熊本市の一部を含む）で 1.05、天草地域（天草市、上天草市及び苓北町）では 0.70 と県内で最も低い値となっている。企業数が少ない本地域については、雇用の受け皿不足を解消するための雇用の創出が課題である。

## カ 水資源

本地域は、平地が少なく河川の規模も小さく地下水にも恵まれていないことから、安定的な水源の確保が求められてきた。

本地域には、飲料水及びかんがい用のダムとして 15 基のダム（県：完成 10 基、市町：完成 5 基）が建設されており、利水容量は約 9,100 千 $m^3$ である。

また、宇土市及び上天草市、旧倉岳町（天草市）の 3 市の上水道が、他地域から送水を受けており、送水量は日量約 10,950  $m^3$ となっている。

水源かん養のための森林整備や限りある水の有効・循環利用を進めるとともに、湯水や災害等の危機対策に取り組んでいる。

## キ 都市・生活環境

（都市構想）

半島地域における貴重な平地部には、地域の拠点となる市街地を含む都市が形成されているが、都市基盤整備の立ち遅れ等により、人口が県央都市圏に流出し、人口減少・高齢化、地域活力の低下が進行している状況にある。

また、天草市、宇土市、宇城市において都市計画区域が指定されており、地域の中心となる市街地の都市基盤の整備が求められている。

#### (生活環境)

半島及び島しょ部の特徴として地下水が乏しいため、水源を表流水等に求めざるを得ない状況である。一部の地域では、水道用水供給事業により安定的な水道水の確保が実現しているが、それ以外の地域では、渇水期の水不足や降雨時の濁り等、水量・水質の両面において不安定であり、安全で安定的な飲用水を確保するためには、水道の整備を促進する必要がある

また、本地域の汚水処理人口普及率は66.9%（平成25年）であり、県全体の83.7%に比べて大きく下回っている。このため、地域の生活環境の改善に加え、公共用水域の水質を保全するためにも、生活排水処理対策事業の更なる推進を図る必要がある。

### ク 医療・福祉

#### (医療)

本地域は、対人口比医師数が県平均より低い水準にあり、また、医療施設及び医師の地域的偏在や、特定の診療科目（小児科、産婦人科等）の不足が見られる。特に、天草島しょ部については、地理的な制約から、他の医療圏と医療提供体制を相互補完することが困難な状況にある。

#### (高齢者福祉)

団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、宇土市及び宇城市では後期高齢者（75歳以上の高齢者）が2014年と比較して15%以上増加するのに対し、天草島しょ部ではほぼ横ばいと見込まれている。また、高齢化率については、宇土市を除いて県全体を上回る状況にあり、今後更なる高齢化に伴い、自宅での療養が困難な高齢者が増加する可能性がある。

#### (児童福祉・障がい者福祉)

本地域は、平成22年の国勢調査では、人口全体に占める年少人口の割合が12.9%と県全体(13.8%)より低く、少子化が進んでいる地域である。また、核家族化・地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も増加し、加えて、女性就業率の上昇や共働き世帯の増加に伴い保育ニーズも増大している。

障がい者福祉については、地域における障害福祉サービスの提供体制が十分ではない状況にある。

### ケ 教育・文化

教育については、年少人口の減少と市街地周辺への人口集中に伴う学校規模の格差が大きい。

また、本地域は、歴史・文化的には、キリシタン文化をはじめ外国文化の影響を受けた文化圏を有している。現在でも、それに関連した史跡や資料など多数の歴史遺産が残っている。

その他にも伝統芸能、歴史的景観、食文化など特色ある地域の文化資源が存在するが、近年は過疎化、少子高齢化、住民意識等の変化により継承が危ぶまれ、地域の活力の衰退が懸念されている。

### コ 防災

本地域における自主防災組織率は、平成26年4月現在、全国平均80%、県全体70.8%に対し、宇土市91.0%、宇城市60.6%、上天草市85.2%、天草市84.1%、苓北町65.7%となっており、一部平均を下回っており、地域防災リーダー養成講座の開催や自主防災組織への補助制度など、組織率向上に向けて取組みを進めている。

### サ 周辺地域との関連

宇土半島部は、国道3号及び57号、JR鹿児島本線及び三角線の分岐点にあたる交通の要所であるとともに、半島島しょ部と県内の主要地域を結ぶ重要な地域である。生活圏としては、地理的に熊本市に近く、熊本市を中心とした熊本中央生活圏に属している。そのため、熊本市内への通勤・通学者も多く、特に宇土市ではベッドタウン化が進んでいる。

天草島しょ部は、旧本渡市（天草市）や旧牛深市（天草市）等を中心に独自の生活圏を有しており、地理的に長崎県、鹿児島県に近いこともあって、古来から文化、経済的に交流が盛んである。また、このような地理的条件と豊富な観光資源を有していることなどから、熊本県内の観光や海洋レジャー基地としてだけでなく、九州横断観光ルート（大分 熊本 天草 長崎）九州西海岸ルート（鹿児島 天草 長崎）の拠点としての重要な役割を持っている。さらに、天草地域は、質、量ともに世界有数といわれる陶石を有しており、有田焼など高級磁器原料の供給基地となっている。

## (2) 地域の課題

本地域は、社会経済情勢の変化や前述のような立地条件の制約などから、地域開発は大きく遅れ、恒常的な人口の減少、高齢化の進行、地域経済の停滞、所得格差の拡大等多くの課題を抱えている。



産業においては、地域の基幹産業である農林水産業を取り巻く環境は厳しいものがあり、特に高齢化の進行に伴う担い手の育成・確保、農業土地基盤の整備など課題は多い。その他、地場産業については、零細企業が多く新製品の開発・育成、技術の高度化、人材の育成が課題となっている。

観光については、多様化する観光ニーズに対応しながら、ツーリズムや健康志向等の視点も加え、地域の「宝」(特性)に更なる磨きをかけるとともに、歴史・文化や天草陶石、陶磁器、新鮮な海の幸などの素材の活用とテーマ性をもった観光ルートの開発や、長崎県等との連携による国内外への積極的な情報発信を行っていく必要がある。

都市・生活環境については、生活様式が都市化するなかで、若者層の定住促進を図るためには、地域経済の発展に寄与するとともに生活する上での利便性を向上させる生活排水や、都市生活を送るうえでこころのゆとりを与える公園、文化施設など生活環境のさらなる整備・充実が求められる。

また、本地域では、全国レベル以上に高齢化が進行しており、一人暮らし老人の支援体制を始めとした高齢者対策も大きな課題となっている。

### 3 振興の基本的方向及び重点とする施策

#### (1) 基本的方向

本地域が抱えるさまざまな課題を解決し地域の自立的発展を図っていくには、地域住民、企業・団体、行政がそれぞれの特性に応じた役割を發揮し、お互いに信頼関係を持ち協力し合い、社会資本整備や産業振興はもとより、本地域が有する温暖な気候、豊かな漁場、景観に富んだ海岸、天草陶石等の地域資源やキリシタンの歴史に代表される文化遺産等を活かした取組みによる地域振興を進める必要がある。

今後の本地域の振興については、「特殊な立地条件の克服と地域の自立的発展による移住・定住の促進」を基本目標とし、一人ひとりが幸せを実感し、住み慣れた地域で夢を持ち誇りに満ちた暮らしが送れる地域づくりを進める。

また、「移住・定住の促進」については、「全国移住定住促進センター」の活用や、市町村や関係団体で構成する「くまもと移住定住促進戦略協議会」との緊密な連携による効果的な情報発信を行うなど、「くまもと移住定住促進戦略」に基づく施策を推進する。

#### 【数値目標】

本地域における 2024 年の社会減は 512 人

宇城市のうち旧松橋町・旧小川町・旧豊野町、天草市のうち旧御所浦町を含む。

2014 年の社会減(1,024 人)を半減する。

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況も勘案し、必要に応じて見直しを行う。

#### (2) 重点施策

以上のような基本的方向に沿って、平成 27 年度からおおむね 10 年間を計画期間とし、以下の点を重点施策として推進する。

##### 安全で快適な生活と産業振興のための基盤づくり

本地域において住民が安全で快適な生活を送り、地域産業の振興や他地域との交流・連携を行っていくための基礎的条件として、交通通信の確保、都市・生活環境の整備、水資源の開発利用、自然環境の保全が重要であることから、今後とも引き続きこうした基盤づくりを推進する。

##### 地域資源を活かした産業の振興

本地域は、海に囲まれた環境と温暖な気候、豊かな自然や産物、キリシタンの歴史といった独自の文化など、地域資源に恵まれていることから、基幹産業である漁業・農業のほか、地域独自の資源を活かした産業の振興を図るとともに、第一次産業と連携した観光の開発や、就業の促進、地域間交流の促進を図る。

##### 安心して暮らせる地域社会の形成

本地域は県内でも特に高齢化が進んでおり、また、誰もが地域社会の一員として生きがいを持って安心して暮らすために、医療をはじめとした地域保健福祉の充実を図るとともに、教育及び文化の振興、国土保全施設等の整備及び防災体制の強化を図る。

<b>第2 振興計画</b>
<b>安全で快適な生活と産業振興のための基盤づくり</b>
<b>1 交通通信の確保</b>
<b>(1) 交通通信の確保の方針</b>
<p>(交通)</p> <p>本地域は、幹線道路一本(天草五橋、幅員7.5m)で地域住民18万人の生活を支えているという、極めて特殊な立地条件にある。また、本地域は、九州縦貫自動車道(松橋IC)から旧本渡市(天草市)までが約80km、旧牛深市(天草市)まで約114km所要時間は2.5時間を要し、高速交通体系の利便性の低い地域である。</p> <p>一方、本県では、均衡ある県土づくりを進めるために、県内の幹線道路網の強化を図ることとしている。</p> <p>従って、本地域の道路交通網の整備については、地域高規格道路、半島振興対策実施地域を循環する主要な道路、域内の生活、産業ルートなどの整備を進めるとともに、大分、宮崎、長崎、鹿児島等を結ぶ広域観光ルートの整備を進める。</p> <p>なお、これらの道路整備にあたっては、本地域の道路交通事情を考慮して、本地域及びその周辺地域の交通環境に及ぼす影響を十分に配慮して進めるとともに、必要な交通安全施設等の整備を図っていく。</p> <p>また、半島地域の地理的特性を生かし、海、空の活用を含めた多角的な交通体系の確立に努める。</p>
<p>(情報通信)</p> <p>情報通信基盤は、地域の抱える地理的な格差を克服し、観光、産業、地域振興等を図る上で、有効な手段である。</p> <p>今後、超高速ブロードバンドの情報通信基盤について、サービス未提供地域の解消を図るため、市町と協力しながら民間事業者等への整備を働きかけていく。また、少子高齢化により人口減少が著しい同地域においては、情報通信基盤を利用した産業、医療福祉、文化活動、交通弱者への移動手段確保などの生活の利便性向上等、都市部との地域間格差を是正するために必要な仕組みづくり等を支援していく。</p> <p>また、行政事務の効率化と住民サービスの向上に向け、電子自治体の一層の推進と情報化を支える地域の人材育成に取り組んでいく。</p>
<b>(2) 交通施設の整備</b>
<p>ア 道路交通網の整備</p> <p>(ア)地域高規格道路の整備</p> <p>半島地域と熊本都市圏との交流・連携を強化するとともに、重要港湾である熊本港や三角港、さらには阿蘇くまもと空港等の広域交通拠点と相互に連結する道路として、地域高規格道路熊本天草幹線道路の整備を進める。</p> <p>(イ)広域観光拠点ネットワーク道路の整備</p> <p>大分、宮崎、長崎、鹿児島を結ぶ広域観光ルートの整備を目指し、地域高規格道路島原天草長島連絡道路の実現に向けて熟度を高めるとともに、長期的には天草・八代架橋についても検討する。</p> <p>(ウ)幹線道路の整備</p> <p>現在、本地域へのアクセス道路及び地域の幹線道路となっている国道3号(宇土市内)、国道57号(宇土市 旧三角町(宇城市)間)、国道266号(旧三角町(宇城市) 旧松島町(上天草市)間)、旧本渡市(天草市) 旧牛深市(天草市)間)、国道324号(旧松島町(上天草市) 旧本渡市(天草市)間)の整備を促進する。</p> <p>(エ)半島を循環する主要な道路の整備</p> <p>半島一周ルートを形成する道路として、国道266号(旧不知火町(宇城市) 旧三角町(宇城市)間)、旧松島町(上天草市) 旧本渡市(天草市)間)、国道324号(旧本渡市(天草市) 苓北町間)、国道389号(旧河浦町(天草市) 苓北町間)及び主要地方道本渡牛深線の整備を促進する。</p> <p>(オ)生活道路の整備</p> <p>域内の生活、産業のルートとして、重要な役割を果たしている国道501号及び主要地方道本渡下田線、松島馬場線、牛深天草線、本渡苓北線、本渡五和線、有明倉岳線、宇土不知火線の整備を促進する。</p> <p>また、港湾、空港等の拠点施設と生活圏を結ぶ路線や半島を縦、横断する県道の整備を促進するとともに、市町村道については、国道、県道との有機的な連携を図りつつ、整備を進める。</p>

<p><b>イ 海上交通網の整備</b></p> <p>(ア) 海上交通網の整備          本地域の交通体系の中で、海上交通は重要な役割を果たしているため、天草島しょ部と各地域を結ぶ航路を含めた地域の総合的な活性化に向けて、検討を進める。</p> <p>(イ) 港湾の整備          重要港湾である三角港については、宇土、天草地域の産業に直結した海上輸送の拠点港として、また、阿蘇から天草雲仙に至る観光ルートとの交通結節点及び世界文化遺産である西港地区の歴史的資源を活かした観光拠点港として、市民や観光客の交流の場となるよう整備を進め、美しく親しまれる港づくりを促進する。          また、本渡港等の地方港湾については、地場産業等の振興を図るための係留施設などの整備や、既存ストックを安全かつ持続的に活用するための防災・減災対策及び老朽化対策を促進する。</p>
<p><b>ウ 地域空港ネットワークの形成</b></p> <p>天草空港については、福岡空港、阿蘇くまもと空港、大阪（伊丹）空港との航空ネットワークが形成されているが、これらのネットワークを活用した他地域との交流の促進を図る。          また、平成 27 年度には航空機の大形化（最大搭乗旅客数 39 人 48 人）を予定しており、国内外からのインバウンド旅客増により、観光産業等の地域経済活動の一層の促進を図る。          なお、安全・安定運航の継続のために、引き続き地元市町等と連携し支援を行う。</p>
<p><b>( 3 ) 地域における公共交通の確保</b></p> <p>地域住民の足として、路線バス等の交通は必要不可欠で、総合的な交通体系の整備も含め、その確保維持及び改善に向けた取組みを行う。          また、本地域の交通体系の中で、海上交通は重要な役割を果たしているため、天草島しょ部と各地域を結ぶ航路を含めた地域の総合的な活性化に向けて、検討を進める。</p>
<p><b>( 4 ) 情報通信関連施設の整備</b></p> <p>市町が所有する防災無線等のデジタル化を進め機能強化を図り、安心・安全なまちづくりを進めていく。          また、情報通信基盤を活用して、遠隔地で学習講座を受講するための教育環境の整備、遠隔地の病院と本地域の医療機関とを結んだ遠隔医療環境の整備などの取組みを促進する。          さらに、住民のニーズを捉えて、総合的、広域的視点から調査・検討を進め、地域に有用なシステムの導入を図るなど域内の電子自治体の実現に向けた取組みを行う。</p>
<p><b>2 都市・生活環境の整備</b></p>
<p><b>( 1 ) 都市・生活環境の整備の方針</b></p> <p>生活様式の都市化や多様化、また、高齢者の増加等社会環境の変化に伴い、豊かで潤いのある生活環境の形成が重要な課題である。          このため、生活環境の整備あたっては、本地域の恵まれた自然、美しい景観と調和を図りながら、上水道や生活排水処理施設の整備など総合的な都市・生活基盤の整備を促進する。</p>
<p>(水道施設等)</p> <p>本地域は、地下水が乏しいため、安全で安定的な飲用水を確保するためには、水道の未普及地域における施設整備を促進していく必要がある。          また、既設の水道事業についても、水質の低下や施設の老朽化等各事業の実態に応じて、施設の更新等的確な対応を支援していく。</p>
<p>(生活排水処理施設)</p> <p>公共下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設は、汚水の排除及び処理、便所の水洗化といった生活環境の改善のみならず、公共用水域の水質保全、雨水の排除による浸水の防除などその役割は多方面にわたり、水環境の重要な構成要素である。住民が健康で安全かつ快適な生活をするうえで欠くことのできない基幹的な社会基盤であることから未普及地域について事業の推進を図る。</p>
<p>(廃棄物処理施設)</p> <p>本地域において循環型社会の形成を促進するため、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を推進する。また、ごみ、し尿処理については、広域的な視点に立った総合的かつ効率的な処理体制を構築していくとともに計画的な施設整備により、その適正処理を推進する。</p>

<p>(住宅)</p> <p>熊本県及び市町村住宅マスタープランに基づき、地方定住対策や、子どもや高齢者が安心して暮らすことができる住宅の整備を進める。また、地域産材の活用等、地域のニーズに対応した良好な住宅や、空き家等の対策を含めた住環境の整備を促進する。</p>
<p>(都市基盤)</p> <p>半島地域における貴重な平地部には、地域の拠点となる市街地を含む都市が形成されているが、都市基盤整備の立ち遅れ等により、人口が県央都市圏に流出し、人口減少・高齢化、地域活力の低下が進行している状況にある。このため、半島地域における都市の生活基盤の整備等を効率的に進めるとともに、都市間又は都市とその周辺拠点との円滑なネットワークの構築を進め、宇土天草地域の魅力ある景観を生かした特色あるまちづくりを進めることが重要となる。</p> <p>もっとも、基盤整備に当たっては、本地域に多く存在する自然豊かな景観を破壊することなく、都市機能と自然との調和が求められる。</p>
<p>(地域安全対策)</p> <p>本地域は、県内でも有数の交通の要所や、県を代表する行楽地を有する地域性から、年間を通じて事件・事故が発生している状況にある。また、高齢化の進行に伴い、高齢者が被害者となる事件・事故の増加が懸念されるとともに、三方を海に囲まれた地理条件から、不法入国、密輸など、住民の安全・安心な生活環境の維持に多大な影響を与える事件が発生するおそれがある。</p> <p>そのため、本地域の住民が安全で安心して暮らせる社会環境が保証されるよう、住民と自治体、警察等が一体となり、犯罪の起きにくい社会環境の整備や、安全・安心な交通環境の整備等を積極的に推進する。</p>
<p><b>(2) 水道施設、生活排水処理施設等の整備</b></p>
<p>ア 水道施設等の整備</p> <p>関係市町においては、国庫補助金等を活用しながら水道施設の整備に取り組んでいる。</p> <p>また、水道事業においては広域化が今後の課題であるため、簡易水道の統合や施設の共同化、管理の一体化等の整備も推進していく。</p>
<p>イ 生活排水処理施設の整備</p> <p>生活排水処理施設の整備にあたっては、平成15年に策定した「熊本県生活排水対策基本方針」及び「くまもと生活排水処理構想2011」に基づき、公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設、合併処理浄化槽等、それぞれの地域の実情にあわせた経済的かつ効率的な手法による施設の整備と維持更新を進める。</p>
<p>ウ 廃棄物処理施設の整備</p> <p>ごみ処理については、広域的な視点に立った総合的かつ効率的な処理体制を構築し、国の交付金等を活用しながら計画的な整備を進める。</p> <p>海洋ごみの処理については、平成23年度に策定した「熊本県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、関係市町等と連携、協働を図り、海洋ごみの回収・処理及び発生抑制に係る啓発活動について推進する。</p>
<p><b>(3) 住宅関連対策</b></p>
<p>現在、本地域には約3,200戸の公営住宅等が整備されているが、ゆとりと活力のある快適な生活を送れるよう、熊本県及び市町村住宅マスタープランに基づき、社会資本整備総合交付金等を活用し、地方定住や少子高齢化対策、地域産材の活用等、地域のニーズに対応した良好な市町村営公営住宅等の普及に努める。</p>
<p><b>(4) 都市基盤の整備</b></p>
<p>本地域については、天草市、宇土市、宇城市において都市計画区域が指定されており、地域の中心となる市街地の都市基盤の整備が求められている。このため、これらの地域については、人口減少・高齢化という現状を踏まえ、都市基盤の根幹となる都市計画道路や都市公園等の積極的な整備をさらに促進する。</p> <p>また、上天草市については、都市化の動向を勘案して、必要に応じて都市計画区域を指定し、各種都市基盤の整備を進め、地域住民の生活レベルの向上を促進する。</p> <p>なお、各種都市基盤の整備については、天草の特色ある景観に十分に配慮し、豊かな自然と調和</p>

するよう事業を進めることが求められる。

### **( 5 ) 生活サービスの持続的な提供**

人口減少・高齢化に伴い、福祉の担い手不足や、いわゆる買い物難民の増加など住民の生活に必要な生活サービス機能の提供に支障が生じてくる恐れがある。

このため、地域の誰もが気軽に集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の更なる普及や、地域住民や民間事業者等が参画した組織的な見守り活動を発展させる形で買い物支援・外出支援等を充実させ、市町等と連携して生活支援を推進する。

また、高齢者が住み慣れた地域で安全に安心していきいきと暮らすことができる住まいの実現に向けて、医療、福祉、商業等の機能が集約した地域（小さな拠点）に、サービス付き高齢者向け住宅が効率良く供給されるよう支援を行い、持続可能な地域づくりを推進する。

### **( 6 ) 地域安全対策の推進**

安全で安心して暮らせる生活環境は、定住や交流の促進を図り、本地域の振興を進めていく上で重要な要素である。このため、警察、自治体、防犯ボランティア団体、事業者、住民等が連携して、防犯パトロールの強化、自主防犯意識の向上のための広報啓発活動、防犯カメラ等の防犯設備の設置促進等を推進する。

また、被害に遭いやすい高齢者を事件・事故から守るため、防犯意識の向上につながる取組や、高齢者に優しい交通安全施設等を整備する。

## **3 水資源の開発利用**

### **( 1 ) 水資源の開発及び利用の方針**

本地域は、半島及び島しょ部という地理的条件から河川や地下水に恵まれておらず、安定的な水資源の確保が求められてきた。

今後の水需要については、当面、需要量が増加する状況とは認められないものの、水の公共的側面を重視し、かつ水は有限であるとともに、環境を構成する基本的な循環資源であることを踏まえ、長期的・広域的展望に立った水利用の合理化を進める。

### **( 2 ) 水資源の確保対策**

本地域の水資源の確保は、生活用水及び農業用水供給のためのダムの建設や生活用水供給のための他地域からの送水など対応が図られてきた。今後は、節水や水利用の合理化等により、できる限り抑制に努め、既存水源の有効活用等により水源の確保を図る。

また、本地域は、総面積の 60% を森林が占めており、これらの森林を適正に整備・管理して、水源かん養機能の保全を図っていく。

### **( 3 ) 水資源の利用**

渇水、災害時等の水不足を解消するにあたっては、生活用水、工業用水及び農業用水の節水や循環利用を推進する。

また、水辺は、貴重な水と緑の空間として地域社会に潤いを与えるとともに動植物などの生態系にも貴重な役割を果たしており、潤いのある地域をつくるために、貴重な水辺環境の保全に取り組む。

## **4 自然環境の保全**

### **( 1 ) 自然環境保全の方針**

本地域は、海岸線が長く変化に富んでおり、対馬海流の影響により気候が温暖で、多様性に富んだ動植物が多く生育している。また、有明海・八代海に面した海岸は干満の差が大きく、湾奥部等では干潟が発達し、県内でも特色ある自然環境が形成されている。

この優れた自然環境の保全を図るため、今後とも定期的、継続的な調査を基に状況に応じた保護と適正な利用を図るとともに、自然とのふれあいの促進やよりよい環境の創造のための施策を進める。

### **( 2 ) 自然環境保全のための方策**

本地域は変化に富んだ自然が形成されているが、自然環境は一度破壊されれば修復が困難であるため、公共事業等の開発行為においては事業主体が十分な事前調査を行い、できる限り自然環境に影響を与えないよう細心の配慮をして事業を執行することが肝要である。

また、自然環境保全是県民の英知と様々な分野の協力で達成されるものであり、地域住民や県民の熱意と支援・協力体制の確立、環境教育の推進等の自然環境保全のための啓発普及に努めるとともに体制整備を推進する。

## 地域資源を活かした産業の振興

### 1 産業の振興

#### (1) 産業の振興の方針

##### (農業)

本地域は、温暖な気候を活かした農業生産が行われているが、耕地は、宇土市等の一部に平坦地があるものの、全体として傾斜地が多く、土壌は土層が薄くて痩せており、農業用水の確保が困難など厳しい条件下にある。また、農業労働力では、担い手が減少するとともに、高齢化が急速に進行している。

このような状況のもと、本地域における農業の振興を図るためには、農業生産の担い手の確保・育成とともに、温暖な気候条件を活かした営農体系の確立を図ることが重要であることから、傾斜地では、柑橘類を中心とした果樹産地を育成・強化するとともに、放牧利用により傾斜地を有効活用した持続可能な肉用牛繁殖経営の推進、有機農業や小物野菜などの付加価値の高い農業を推進し、また、平坦地では、早期水稻や野菜・花き・施設果樹等を組み合わせた活力のある水田農業を推進する必要がある。

このため、今後は、担い手への農地集積を加速化し優良農地の確保を図りながら、土づくりを基本とした化学肥料及び農薬削減等の取組み（グリーン農業）や水田有効活用の取組みなどの地下水と土を育む農業を推進するとともに、田・樹園地等の整備や農道・作業道の整備、農業用水の確保とかんがい排水施設の整備等地域の実態に即した農業生産基盤の整備を進める

また、地域農業の担い手確保のため、新規就農者や認定農業者、地域営農組織等多様な担い手の育成に努める。さらに、地域特産物としてのブランド化を目指し、優良品種や商品性の高い品目の導入、加工品の開発などを進める。

##### (林業)

本地域は、地形的に起伏に富み、急峻なところが多い。また、他地域に比べて人工林率も低く、所有形態も小規模分散型であるうえ、間伐等が必要な森林が多数存在するため、森林の集約化や機械化の推進による適正な森林整備を推進してきたところである。

今後は、地域の森林資源の有効な活用を図り、近年高まりつつある木材需要につなげるため、森林施業の集約化を加速させ、間伐等の適正な森林整備に努める。さらに、林道・森林作業道等の基盤整備や林業の担い手育成・確保に努めるとともに、地域材の産地化等を図るため、生産から加工・流通に至る一貫した安定供給体制づくりを推進する。

##### (水産業)

本地域は、有明海、八代海及び外洋性の天草灘に囲まれ、漁業種類は多岐にわたり、全国からみても屈指の好漁場を有し、県内でも漁業の中心的な役割を果たしている。

また、水産業は海・陸複合型地域振興の中核をなす部門であり、地域の振興を図るうえでも期待される所は大きい。

しかしながら、近年は水産資源の減少、魚価の低迷、漁場環境の悪化、漁業就業者数の減少等水産業を取り巻く環境は厳しさを増している。

そこで、「つくり育て管理する漁業」の地域への定着・拡大を図るためマダイ・ヒラメ・イサキ・クルマエビ・ガザミを対象とした栽培漁業や資源の持続的な利用を目指した資源管理型漁業を推進していくほか、漁港、漁場、生産、流通関連施設等の整備を重点的に進め、生産・流通体制の充実を図るとともに、水産振興の推進母体である漁協の基盤強化を進める。

##### (商業)

宇土半島部においては、宇土市を中心に商圈を形成しているものの、熊本市や嘉島町へかなりの購買が流出しており、天草島しょ部においては、地理的条件により独立した商圈を有しているものの他の市町村からの購買の流入がほとんど見られず、いずれも大幅な拡大は望めない状況にある。

人口減少や消費者ニーズの多様化等により、商店街をはじめとした地域商業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられるが、商業機能のみならず、地域の歴史・文化の継承、高齢者や子育て支援などのコミュニティ機能を担う商店街の活性化は、まちづくりの観点からも重要な課題である。今後も、地域の特性や資源を活かした魅力ある商店街づくりを進める。

## (工業)

本地域の工業は、宇土半島部においては、プラスチックや電子部品、輸送用機器を、天草島しょ部においては、繊維や窯業等をそれぞれ主要産業とし発展してきたが、零細企業が多く、下請型、労働集約型のウエイトが高い。

また、企業誘致については、これまで食品製造業や半導体関連製造業、輸送機器製造業等の立地が見られ、国の経済対策の効果もあり、近年は順調に推移している。一方で、生産拠点の海外移転や企業誘致を巡る国際競争の激化などの課題もある。

雇用機会の少ない本地域において、工業が雇用面、経済面に及ぼす影響は大きく、地域経済の発展に重要な役割を担っている。経済のグローバル化の進展に伴う経営環境の変化などにより、産業構造の転換を余儀なくされることが予想されるため、これまで以上に工業の技術力の強化、高度化、新分野進出等を推進し、地場産業の育成を図る。

あわせて、九州縦貫自動車道松橋ICや現在整備中の地域高規格道路(熊本天草幹線道路)IC周辺、三角港などの交通インフラを活かした流通産業や地域資源に関連した業種を中心に企業誘致を推進する。

## (2) 農業の振興

### ア 立地を活かした多彩な農業生産の展開

本地域においては、温暖な気候を活かして多彩な農業生産を展開していくこととする。

米については、多様なニーズに対応した売れる米づくりを推進し、消費者や市場を重視した安全安心で高品質、良食味の米生産技術の徹底と低コスト生産及び販売体制の整備を進める。

果樹については、省力化・低コスト化推進のため、園地の利用調整などによる園地再編・基盤整備を推進しつつ、肥の豊(デコボン)等需要が見込める品種の導入、施設栽培の拡大を進めるとともに、多様な消費者ニーズに対応できる生産出荷体制の整備を図り、産地の構造改革を進める。

また、野菜については、安全で安心な栽培を基本とし、新技術導入によるきゅうり等施設野菜の生産性向上やレタス等露地野菜の作柄安定等のための生産基盤の整備や効率的な集出荷体制の整備を進める。

花きについては、トルコギキョウ、宿根カスミソウ、洋ランなど需要拡大が見込まれる品目の生産性向上や作柄安定等のための施設の高度化や新技術の導入を進める。

畜産については、耕作放棄地や不作付地の採草・放牧利用による地域資源に立脚した畜産経営を推進する。また、堆肥のストックヤードの整備等を推進し、耕種農家と畜産農家の有機的連携による土づくりの推進を図る。

### イ 農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備については、まとまった農地の集積を加速化することにより農業の競争力を強化するため、平地では農地の大区画化や用排水対策等を推進するとともに、中山間地では畑・樹園地の整備やかんがい施設、農道など地域のニーズを踏まえたきめ細かい整備を推進する。

### ウ 多様な農業担い手の確保と育成

多様な農業担い手の確保・育成のため、次代の地域農業を担う新規就農者への支援に重点的に取り組む。また、意欲ある農業者については地域農業の核となる認定農業者に誘導し、経営改善や円滑な経営継承を支援するとともに、経営の法人化を推進する。

また、米・麦・大豆等の土地利用型農業については、地域営農組織の育成に取り組み、組織リーダーの育成を通じ、新たな組織づくりや法人化を促進するほか、畜産農家の高齢化に対応するため、飼料生産にかかるコントラクターや肉用牛ヘルパー等の外部支援組織の育成を図る。

さらに、農業経営における女性の役割の明確化と地域における意思決定の場への女性の参画を促進する。

## (3) 林業の振興

### ア 生産基盤の整備

林業施設の集約化や素材生産コストの低減を図るため、森林環境保全整備事業等により林道・森林作業道等の整備を推進する。

### イ 森林の適正な整備

森林の適正な整備を図るため、森林環境保全整備事業等において保育、間伐等を実施するとともに、施業の集約化を図る。さらに、森林が持つ公益的機能を維持増進させるため、複層林や育成天然林の造成などを行う。

ウ 林業担い手育成確保対策の推進

森林整備を適切に進め、林業生産活動を継続するため、林業担い手の社会保険等加入促進による就業環境の整備や、若年層、Uターン者等の新規就業者の参入支援等を行う。

エ 効率的な生産体制と需要に応じた流通体制の整備

地域産材の低コスト安定供給体制を確立するため、高性能林業機械等の機械化の推進及び製材加工施設の更新・拡充や付加価値を高める高次加工を推進するとともに、供給者と需要者の情報の共有化によるマーケットインの流通体制の整備を推進する。

オ 特用林産物の振興

シイタケ・タケノコ等の特用林産物の振興を図るため、竹林の園地化等による生産量の増大や温暖な気候を利用した早掘りタケノコや原木しいたけの生産等を推進するとともに、生産者の組織化及び生産体制の整備を図る。

また、本地域においては広葉樹の占める割合が大きく、これらの広葉樹資源を活かした木炭生産などが行われており、さらに生産拡大を図るとともに、特用林産物における新たな産物の掘り起こしを進める。

**(4) 水産業の振興**

ア 資源管理型漁業の推進

重要魚介類の資源維持、増殖を図るため、積極的に種苗の放流を行うとともに、本県にとって重要な、アサリやマダイ等9魚種及びまき網等10漁業種類について、県が作成する「資源管理指針」に基づき、獲る魚の大きさの制限や休漁日の設定など漁業者や漁協が自ら作成する「資源管理計画」の実践を推進していく。

イ 養殖業の振興

漁場の適正行使等による養殖漁場の改善を図り、環境に優しく持続的生産が可能な養殖業を育成するとともに、新しい養殖対象魚種の導入や養殖管理手法の改善等を進める。

ウ 流通・加工対策の強化

荷捌、保管、貯蔵、輸送施設等の流通関連施設については、既存施設の有効利用を図りながら、必要に応じて新たな施設の整備を促進するとともに、漁獲物の付加価値向上のための施設整備や取組みを支援していく。

エ 漁場環境の整備

覆砂等による干潟域の環境改善や投石等による藻場の造成などを行うとともに、覆砂漁場や増殖場等の既存施設の維持管理を行っていく。

オ 漁港の整備

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、漁港の整備事業の実施により漁港施設の整備を推進する。

また、水産業の健全な発展及びこれによる水産物の供給の安定を図るため、老朽化した施設の長寿命化対策を推進する。

**(5) 商業の振興**

ア 魅力ある商店街づくり

市町村と連携しながら、商店街における買物環境の整備や、地域の特性を活かした活性化の取組みなど魅力ある商店街づくりを推進する。

イ 支援機能の充実、人材の育成

商業者支援の中核となる商工会議所や商工会の機能の充実・強化に努めるとともに、商店街等の活性化活動の中心となる人材を育成する。

**(6) 工業の振興**

ア 地域の特性、資源を活かした工業の振興

地域の特性を活かした独自の技術力、研究開発力を強化し、新規市場を開拓するとともに、高度技術者の確保・育成を図り、地場産業の高度化を推進する。



特に、国指定伝統的工芸品である天草陶磁器については、さらなる製造技術の開発・研究を行うとともに、ブランド化を推進し、販路の拡大を進める。

## 2 観光の開発

### (1) 観光の開発の方針

「観光」は、宿泊施設、飲食施設、観光施設、交通機関のみならず、農林水産業やサービス産業等幅広い分野に関わる総合産業であり、人口減少・少子高齢化が進展する中で、地方において需要を生み出し、雇用を創出する「地方創生」の推進力としても期待されるものである。このため、地域の基幹的な産業である農林業や水産業などと有機的な連携を図ることによって、交流人口の拡大と地域経済の発展を目指す。

本地域は、阿蘇とともに本県を代表する観光地のひとつであり、その美しい海とキリシタン文化に代表される歴史は、本地域の観光イメージを形成する上で大きな力となっている。

そこで、これらの豊かな地域資源を掘り起こし、魅力ある観光素材として磨き上げ、体験、交流、食、健康・癒しなどの要素も盛り込んだ着地型観光の開発を推進する。

特に天草島しょ部については、海洋資源やマリナー、九州オルレ等を活用したスポーツ・レクリエーション、世界遺産登録を目指す崎津集落などキリシタン関連の史跡や施設、天草陶石の産地や陶磁器の窯元などに新鮮な海の幸を加えた新しい観光ルートの開発に取り組む。

また、宇土半島部では、熊本都市圏との近接性を活かし、農林水産業や食育、地産地消をコンセプトとした体験交流型観光を推進するとともに、フットパス、観光列車「A列車で行こう」や世界文化遺産である「三角西港」などを活用し、テーマ性のある観光ルートの開発を図る。

### (2) 観光の振興

#### ア 体験型観光の推進

海洋資源やフィッシャリーナ天草、宇土マリナー等を活用したスポーツ・レクリエーション、農林水産業等の体験型観光を推進する。

#### イ テーマ性のある観光ルートの開発

地域の歴史（「天草・島原の乱」など）や文学（「五足の靴」など）、南蛮文化（キリシタン紀行）、自然（ジオパーク）など、物語性やテーマ性を持った観光ルートを開発する。

#### ウ 特色ある観光ルートづくり

キリシタン関連の史跡や施設、国の伝統的工芸品の指定を受けた天草陶磁器の窯元、日本ジオパーク認定を受けたジオサイトなどに新鮮な海の幸を加えた新しい観光ルートを開発する。

また、タラソテラピーや健康食、温泉等を組み込んだ特色ある観光ルートを開発する。

#### エ 地産地消を活かした「食」の開発と観光朝市の育成

地域の歴史の中ではなくまれた伝統的郷土料理の発掘や地域の食材を利用した新しいメニューの開発を進めるとともに、新鮮な魚介類等を活かした観光朝市を育成する。

また、現在実施されている「あまくさ井井フェア」等の充実を図るとともに、観光遊漁船や地引網など漁業体験と海の幸を組み合わせた新たなイベントの開発を進める。

#### オ アジアを中心とした海外からの観光客誘致の促進

九州オルレ、イルカウォッチング、クルージング、温泉、キリシタン文化、ゴルフなど、海外からの観光客に人気の高いテーマによる地域の観光ルートづくりと積極的なPRを進め、アジアを中心とした外国人観光客誘致を促進する。

#### カ 高速交通網を活用した観光客誘致の促進

天草エアラインや九州新幹線とともに、観光列車「A列車で行こう」なども活用し、国内外からの観光客誘致を促進する。

#### キ 地域イベントの開発

「ハイヤ祭」、「天草パールラインマラソン大会」等の既に定着しているイベントについても、一層の工夫と演出を凝らすとともに、フカ狩りやタイ漁などの伝統行事、地域の祭り等の伝統文化、海洋スポーツ、音楽祭、さらには、本地域の特産品である花をテーマにしたイベント等地域イメージの創出に役立つ新しいイベントの開発を進める。

<p><b>( 3 ) 広域観光ルートの開発</b></p> <p>九州横断国際観光ルート（大分 - 熊本 - 天草 - 長崎）や、九州西海岸ルート：サンセットライン（鹿児島 - 天草 - 長崎）等について、長崎県、鹿児島県など隣県や隣接地域との連携を強化し、新たな広域観光ルートの開発を行う。</p> <p>また、地域内においては、地域独自の観光の魅力をアピールするため、世界遺産関連施設や天草ジオパーク、キリシタン文化、郷土料理、海洋性アウトドアスポーツ、九州オルレ等地域の観光資源を活用した新たな観光ルートの開発を行う。</p>
<p><b>( 4 ) 地域産業との連携</b></p> <p>本地域の基幹産業である農林業や水産業をはじめとした既存の地域産業と観光産業を有機的に結びつける。</p> <p>例えば、地域特産の柑橘類の観光農園をはじめとする農業体験施設の整備や観光客の土産品となる商品の開発を進める。</p> <p>また、天草陶磁器のさらなる高付加価値化を進め、観光資源として活用する。</p>
<p><b>3 就業の促進</b></p>
<p><b>( 1 ) 就業の促進の方針</b></p> <p>働きたいと思う県民誰もが働くことができるよう、特に就職が厳しい状況にある者に対して、そのニーズに対応した就労支援を行うとともに、誰もが働きやすい就業環境整備の促進を図る。</p> <p>また、次世代を担う人材を育成するため、勤労観・職業観を育むキャリア教育への支援を図る。これらを通して、地域内での就職を促進し、地域経済を支えるための労働力を確保する。</p>
<p><b>( 2 ) 就業の促進対策</b></p> <p>若年者をはじめ、女性、高齢者、障がい者などの多様な就労ニーズに対応した就労支援を行うために、地域の就労支援関係機関と連携しながら求人開拓や就職相談等の取組みを行うとともに、企業の快適な職場環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた支援等、企業への支援や普及啓発の取組みを行う。</p> <p>また、発達段階に応じたキャリア教育を支援するため、職業講話、職場体験あるいはインターンシップの機会提供等産業界と連携した取組みを行う。</p> <p>さらに、地域外への人材流出抑制及び地域内への人材還流に資する取組みを実施する。</p> <p>公共職業安定所等の関係機関と連携し、地域のニーズに対応した公共職業訓練の充実により、地域産業や企業を支える人材を育成する。</p>
<p><b>4 地域間交流の促進</b></p>
<p><b>( 1 ) 地域間交流の促進の方針</b></p> <p>本地域は、緑豊かな山々や樹園地、美しい海岸線、天草島しょ部における南蛮文化、陶磁器を代表とする伝統工芸など豊富な地域資源を有している。</p> <p>近年、農村地域等において、ゆとりややすらぎのある生活、豊かな自然を求めて、農林漁業体験を希望する都市住民が増加している。本地域が有する資源を活かし、第一次産業と連携を取りながら、本地域ならではの自然や農林漁業、歴史文化に触れ、体験できるツーリズムの確立を進め、他地域との交流を促進することが重要である。</p>
<p><b>( 2 ) 地域間交流の促進のための方策</b></p> <p>地域間交流の促進を図るため、地域資源を活用した農林漁業体験や交流施設の整備を支援する。</p> <p>また、本地域内の地域づくり推進体制の整備に努め、交流コーディネーターの育成などの人材育成や東アジア地域まで視野に入れた地域一体となった情報発信の取組みなどへの支援を行う。</p>
<p><b>安心して暮らせる地域社会の形成</b></p>
<p><b>1 医療の確保</b></p>
<p><b>( 1 ) 医療の確保の方針</b></p> <p>医療については、住民及び医療従事者の高齢化、疾病構造の変化に対処するとともに、医療に恵まれない地域への的確な対応が必要であり、平成 24 年度に策定した第 6 次熊本県保健医療計画を踏まえて医療の確保を図る。</p>

<p><b>( 2 ) 医療の確保を図るための対策</b></p> <p>県民が適切な医療を等しく受けることができるよう、大学・医療機関等と連携し、地域医療機関及びへき地診療所への医師派遣や財政的な支援の実施などにより医療提供体制の整備を図る。</p> <p>また、ドクターヘリと県防災消防ヘリ「ひばり」が連携して活動する「熊本型」ヘリ救急搬送体制を運用し、無医地区における救急医療体制を支援する。</p>
<p><b>2 高齢者の保健・福祉その他の保健・福祉の増進</b></p>
<p><b>( 1 ) 高齢者の保健・福祉その他の保健・福祉増進の方針</b></p> <p>少子高齢化の進行、家族機能やライフスタイルの変化などにより住民の福祉に求めるニーズも増大・多様化している状況の中、住民誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム構築の推進など、2次保健医療圏を基本とした市町の広域的な連携のもと、保健・福祉サービスの充実や生活環境等の整備を進めるとともに、健康づくりや生きがい対策を推進する。</p>
<p><b>( 2 ) 高齢者の保健・福祉の増進を図るための対策</b></p> <p>宇土市や宇城市では2025年までに75歳以上の高齢者が15%以上増加すると見込まれている一方、天草島しょ部ではほぼ横ばいと見込まれている。このような各地域の実情を踏まえ、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け在宅サービスとその支援体制の充実を図るとともに、介護予防や健康・生きがいづくり、認知症関連施策を総合的に推進する。</p> <p>また、高齢者のみの世帯（高齢者夫婦世帯及び高齢者単身世帯）の増加や、介護する家族の高齢化により、自分自身や配偶者等が病気になった場合等の緊急時の対応などが高齢期の大きな不安要因となっている。このため、市町村が実施する生活支援サービス等の充実を図るなど、地域の福祉資源を活用し、高齢者を地域全体で支える体制づくりを推進していく。</p>
<p><b>( 3 ) 母子保健、児童福祉その他保健・福祉の増進を図るための対策</b></p> <p>母子保健については、乳幼児健診・相談活動の充実のための関係者の研修会や、地域における母子関係者の連携会議の開催等により、母子保健の向上を支援する。</p> <p>また、児童福祉については、地域における幼児教育や保育、子育て支援の質・量の充実を図り、地域の実情に応じて、子育て支援を計画的に進めていく子ども・子育て支援新制度のもと、くまもと子ども・子育てプランに沿って、市町村と連携し、保育所や認定こども園、小規模保育などの整備や地域子育て支援拠点事業等の地域の子育て支援の充実を進める。</p> <p>加えて、障がい者福祉については、障がいのある方が施設、病院等から地域生活へ円滑に移行し、安心して生活できるよう、施設整備や障害福祉サービスの提供体制の整備を図る。</p>
<p><b>3 教育及び文化の振興</b></p>
<p><b>( 1 ) 教育及び文化の振興の方針</b></p> <p>本地域の活性化を図るためには、郷土を愛し、人間性豊かで創造性に富んだ人材の育成が必要である。</p> <p>そのため、生涯にわたる人間形成の基礎を培う就学前教育の充実をはじめ、コミュニティ・スクール等の推進による学校、家庭、地域の一層の連携・協力のもと、一人一人の個性等にに応じたきめ細かな指導の充実や本地域が有する豊かな地域資源を活かした体験的な学習等の充実、さらには地域の歴史や伝統文化に対する理解を深めることにより、子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」の育成を図る。</p> <p>スポーツ面では、子どもから高齢者まで、地域住民一人一人がそれぞれのライフスタイルに応じ、生活の一部としてスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」を中心とした生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>また、新しい地域文化の創造及び文化資産の継承と発展に向けて、住民の文化意識の高揚と総合的な施策を展開する。</p>
<p><b>( 2 ) 地域振興に資する多様な人材の育成</b></p> <p>魅力的な地域づくりや街づくりが持続的に進められるためには、地域の中心となって様々な事業者、団体間のコーディネートを行う地域づくりのリーダーとなる人材の育成や、各団体間、地域間の連携が不可欠である。</p> <p>そのため、大学や企業等と連携し、旅行商品づくりのノウハウや、マーケティング、ホスピタリ</p>

ティ等、観光や地域づくりに関するスキルや知識を専門的に学ぶ機会の提供や受講の支援、人材交流の推進等に取り組む。

また、地域づくり団体の相互交流及び自治体等との連携を促進し、地域づくり団体の自主的・主体的な取組みを支援する。

### (3) 教育・文化施設等の整備

#### ア 学校教育施設の整備

高等学校教育については、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指すこととし、今後の人口減少及び適正な学校規模に留意しながら、総合的、広域的視点から環境の整備を図る。

#### イ 社会教育及び文化施設の整備

多様化する社会教育や自主的な文化活動への住民のニーズに対応するため、学習機会の拡大や情報提供等に努めるとともに、施設間のネットワークの拡充や人材交流など既存施設の機能充実や活用を促進する。

### (4) 地域文化の振興

地域文化を振興していくためには、地域住民一人一人が地域の風土や歴史・文化の伝統を継承するとともに、それらをよりどころにした地域ならではの個性ある文化を創造していくことが重要である。そのため、市町村や民間文化団体等と連携協力し、これらの活動を促進するため、文化活動の主体である地域住民の自主的な活動支援や優れた芸術文化の鑑賞機会の提供などの条件整備を進める。

さらに、地方都市を支えるものは、風土であり地域文化であるとの観点に立ち、芸術分野、伝統芸能、文化財、歴史的景観、食文化等の地域の文化資源の再発見と活用を促進し、広く地域のデザインや産業活動等を含めた特徴的な地域文化の形成を促進する。

## 4 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

### (1) 災害防除の方針

本地域は、気象や地形・地質などの自然条件から、台風や集中豪雨による土砂災害や洪水、高潮などの自然災害を受けやすい地域であり、地域振興の面からも災害に強い地域づくりに取り組む必要がある。

そこで、土砂災害、風水害、地震災害等から地域住民の生命・財産を守り、安心して暮らすことができるようにするため、土砂災害対策として災害防止施設の整備や、洪水・高潮・津波等対策として河川や海岸整備、漁港施設や漁港海岸施設の機能強化等を行う。土砂災害危険箇所及び山地災害危険地区については詳細調査を実施し、危険度及び事業効果の高い箇所・地区から施設の整備を図る。道路については、主要幹線道路や緊急輸送を確保するために必要な道路で、道路利用者への被害が予想される箇所、災害が発生すれば迂回路がなく日常生活が困難になる箇所、異常気象時に事前に通行規制を実施する必要のある箇所等を重点取り組み箇所として絞り込み、着実に道路防災対策を進捗させる。

また、ソフト対策として、豪雨や台風等の災害がまさに発生しようとしている場合において、事前通行規制を実施することにより、通行車両等の安全を確保するとともに、当該通行規制区間や落石発生のおそれが高い箇所等に、道路情報表示板、警戒標識等を設置し、地域住民や道路利用者への周知を図り第三者への被害を防止する。

加えて、国土保全施設の能力を超えた災害に対処するために、防災情報の収集・迅速かつ的確な情報伝達・警戒避難体制の強化に向け、関係市町村と連携を図り、土砂災害危険箇所及び山地災害危険地区に係るインターネット等を活用した情報提供、ハザードマップ等の作成の推進と、地域住民による自主防災組織の結成促進と地域防災力の強化を図り、行政と住民が一体となった防災・減災のための取組みを進める。

### (2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

山地災害の防止に向けた治山施設の整備、土砂災害の防止に向けた砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策といった施設の整備、洪水の防止に向けた治水施設の整備、高潮の防止に向けた海岸保全施設の整備などを推進するとともに、保安林の指定、土砂災害警戒区域等の指定などを推進する。

そして、半島地域の道路災害を未然に防止するため、落石対策施設や法面崩壊対策施設を整備し、交通の安全を図る。

加えて、低平野部の水田地域において、大雨時の湛水や台風時の高潮等による農地や農作物、農村への被害を未然に防ぐため、排水機場等の排水対策及び堤防等の海岸保全施設の整備を推進する

とともに、漁港施設及び漁港海岸施設の診断・調査を行い、必要な機能強化の整備を進める。

また、ソフト対策として、災害発生時の住民避難活動等に役立つ情報提供を充実させるための観測機器の整備や、洪水・高潮・津波のハザードマップの作成支援を行うなど、市町村による警戒避難体制の強化を支援するとともに、ライフラインの途絶等非常時においても的確に防災情報が伝達されるように、防災行政無線等伝達機器の整備に努めるとともに、地域自主防災組織の充実強化に努める。

さらに、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で集中取組期間として、土砂災害特別警戒区域にある住宅の安全な場所への移転を支援する。

### ( 3 ) 防災体制の強化

様々な災害から地域住民の生命・身体を守るためには、防災関係機関による「公助」のみならず、住民が自らの身は自らで守る「自助」、さらには、地域の住民が互いに助け合って守る「共助」が重要である。

自助を支援する取組みとして、住民が最新の防災情報を入手し、迅速かつ安全な避難等につながるよう、防災情報メールサービスなど各種通信基盤整備に取り組む。特に、県防災行政無線システムについては、現在、機器の再整備を行っており、これまでの衛星系無線から、大雨に強い地上系無線への変更など、各市町村や消防本部との連携強化を図る。

共助の取組みとしては、核となる自主防災組織の結成を促進するため、地元市町と連携し、県から未結成の自治会等に職員を派遣し、結成に向けた研修等を行う。また、住民の「いのち」を最優先するという考えのもと、危険の差し迫っていない昼間に住民の予防的避難を促すなど地域防災力の強化に努める。

公助の取組みとしては、市町村が職員の災害対応能力の強化を目的として実施する図上訓練の支援や、防災担当職員を対象とした研修等を実施し、市町村の防災体制の強化を図る。

これらの「自助」、「共助」、「公助」の取組みを進め、併せてこれらの連携を深めることによって、半島地域における地域防災力の向上に努める。